

平成28年 4月22日

資料提供先 福山市政記者クラブ
尾道市記者クラブ
三原新聞記者クラブ

**ゴールデンウィーク期間中、交通の円滑化を図るため、
車線規制を伴う路上工事を抑制します。**

管内直轄国道の路上工事はありません。

■ 抑制期間：平成28年4月29日(金)～5月8日(日)

■ 対象区間：福山河川国道事務所管内の

一般国道2号(広島県福山市大門町^{ふくやま だいもんちょう}～三原市本郷町^{み はら ほんごうちょう})

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 岸部 明和^{きしべ あきかず}

【担 当】道路管理第二課長 曾根 千親^{そね ゆきちか}

TEL(084) 923 - 2553 FAX(084) 923 - 2558

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

【広報担当窓口】調査設計第二課長 岡本 慎二^{おかもと しんじ}

TEL(084) 923 - 2510

道路の異状を発見したら・・・

道路緊急ダイヤル 緊急通報# 9 9 1 0へ

ゴールデンウィーク期間中の路上工事抑制について

国土交通省福山河川国道事務所では、電気・電話・水道・ガス等の公益事業者（占有企業者）と連携し、旅行や帰省などの交通が集中する期間の交通の円滑化を図るため、路上工事の抑制を行います。

1. ゴールデンウィーク期間中の路上工事抑制

以下の抑制期間中は、道路の円滑な利用を確保するために必要となる緊急的工事以外は、工事による通行規制（車線規制）を抑制します。

◆抑制期間

平成28年4月29日(金) ～ 平成28年5月8日(日)

昼、夜間とも工事抑制

◆対象区間

福山河川国道事務所管内の

一般国道2号(広島県福山市大門町^{ふくやま だいもんちょう}～三原市本郷町^{みはら ほんごうちょう})

◆緊急的工事

道路の円滑な利用を確保するために必要となる緊急的工事として、下記のとおり実施する場合があります。

- ・ ガードレール、路面等の道路施設に関する工事で、交通安全上緊急を要するもの。
- ・ 災害、交通事故等に伴う復旧工事で緊急を要するもの。
- ・ 電気、電話、ガス、水道等の事故、災害の復旧工事等で真にやむを得ないと認められたもの。
- ・ その他当該期間中実施する必要が有ると認められるもの。

2. 道路の異状等を発見された場合の緊急通報を受け付けています

道路の異状等に迅速な対応ができるよう「道路緊急ダイヤル（#9910）」（24時間受付無料）を開設しています。

「路面の陥没」「積載物の散乱」「路肩の崩壊」「ガードレールの壊れ」等道路異状を見つけたら、安全な場所に停車して、道路緊急ダイヤルに通報ください。

道路を快適にご利用いただくためにも皆様方からの情報提供についてご協力をお願いいたします。